

こどもファスト・トラック推進事業 仕様書

1 事業名

こどもファスト・トラック推進事業

2 事業目的

「2025 年大阪・関西万博」では、子育て世帯の負担軽減と快適な来場環境の整備を目的とした取り組みとして、多くのパビリオン等でベビーカーを利用する方が安心して会場を見て回ることができるよう、「こどもファスト・トラック（ベビーカーファスト・トラック含む）」の取り組みが導入されていた。

府においては、「こどもファスト・トラック」の取り組みを万博のレガシーとして社会に定着させるための気運醸成をめざしているところである。

本業務は、この取り組みについて府民や事業者への定着につなげるとともに、子どもや子育て中の方を社会全体で応援していく社会気運の醸成をめざす。

【こどもファスト・トラックとは】

「こどもファスト・トラック」とは、公共施設や商業施設などの受付において、妊婦の方や、子ども連れの方を優先する取り組み。

（妊婦や子ども連れ優先受付レーン、入場券の優先購入の案内、混雑時等の優先入場など）

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 履行場所

大阪府が指定する場所

5 委託金額の上限

金 15,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

- ・ 委託金額には、本業務の内容の実施にかかる一切の経費を含む。

6 事業内容及び企画提案

委託する事業内容は、次の（１）～（６）とおりとする。

なお、業務を円滑に進められるよう、具体的な取組内容については大阪府と協議の上、実施することとする。

（１） 商業施設等へのこどもファスト・トラック等の導入促進手法にあたっての企画提案

府内におけるこどもファスト・トラック（ベビーカー・ファストトラック含む）の導入促進にあたって、府内にある民間施設で来場者の多い商業施設やスポーツ施設、レジャー施設、交通機関（空港・鉄道等）等における利用状況（主な顧客年齢層）、子どもの利用状況（乳幼児含む未就学、小学生、中学生、高校生等）及びこどもファスト・トラックの導入状況を把握し、優先レーンの設置、優先エレベーター、キッズスペースなど配慮のある取組みを分類し、情報集約のうえ可視化すること。

【件数】調査先 500 か所以上（大阪市域、堺市域、三島地域、豊能地域、泉北地域、泉南地域、南河内地域、中河内地域、北河内地域を調査対象とすること）

※公共施設の調査については、府で実施する。

可視化に当たっては、PowerPoint での取りまとめ及びホームページでの公表を前提とした取りまとめを行うこと。

先進的な取組みを行う企業にヒアリングを行い、好事例として紹介すること。

こどもファスト・トラックを導入していない施設・企業の課題についても整理すること。また、こどもファスト・トラックを導入していない施設・企業向けに、万博で定着したエスカレーターの2列並びなど、子どもの安全・安心に資する取組みを実施するよう働きかけを行うこと。

【企画提案】

- 可視化にあたり、商業施設やスポーツ施設等の施設種別の設定や配慮ある取組みの整理、導入状況の有無が確実に取得できる把握方法を具体的に提案し、実施すること。（なお、配慮ある取組みは子ども連れや妊婦に限らず、ユニバーサル視点で取り組まれているものも含む。）
- 子どもの安全・安心に資する取組みを働きかけるための資料(案)や働きかける施設・企業名・数、働きかけの手法を具体的に提案すること。

(2) イベントでの優先レーン等の設置の取組み促進

こどもファスト・トラックの普及とともに、この取組みを通じて子どもや子育て中の方を社会全体で応援していく社会気運の醸成のためのイベントを実施すること。

イベント開催時には、大阪府事業としての広報を行うこと。

【回数】1回以上（可能な限り複数回）

【企画提案】

- 既存の実施イベントと連携し、実際に優先レーン等を設置してのイベントを、スケジュールを含め企画提案すること。（イベントは、子育て世帯の集客が見込まれるとともに、集客数が多く、社会的認知度の高いもの等、この取組みの周知に寄与することが見込まれること。）

(3) こどもファスト・トラックの取組みの社会的な理解促進と意識変革

こどもファスト・トラックの取組みの施策認知のため、SNS での活用を前提に、発信のための広報素材を作成すること。

府内のより先進的に取り組んでいる事例については取材すること。

【府が発信できる媒体】・X、Instagram、Facebook、YouTube

【企画提案】

- (1) で可視化した内容について府 HP や SNS で発信できるよう広報素材を企画提案すること。
※ライセンスがなく、翌年度以降も使用できるものを提案すること。
- 府の X や Instagram 等を活用しての発信について広報アイデアを提案すること。
- 当該年度において、広報素材を用いた広報を実施する場合は、併せて提案すること。

(4) こどもファスト・トラックについての調査の実施

ベビーカー利用者を中心に子どもの外出に関するアンケートを実施すること。

また、当事者の明確な声を聴くためのインタビュー等も行うこと。

（５）事業の実施体制、スケジュール及び業務遂行能力

本業務を実施していく上で、十分な運営体制を整備すること。

契約期間全体を通じて、事業実施のスケジュールを想定し、その運営について十分な体制を維持すること。

（６）報告書の作成

業務終了後、業務完了報告書（２部）を大阪府に提出すること（詳細は、契約締結後に別途協議する。）。